

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第161期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 常務執行役 多 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第3四半期 連結累計期間	第161期 第3四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	58,377	62,120	78,727
経常利益 (百万円)	4,175	5,976	6,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,966	4,994	8,100
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,448	6,382	7,559
純資産額 (百万円)	102,279	108,894	104,389
総資産額 (百万円)	186,590	186,846	184,652
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	205.34	128.72	208.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	55.2	53.7

回次	第160期 第3四半期 連結会計期間	第161期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	21.18	68.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(繊維事業)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日東紡アドバンテックス株式会社を連結の範囲に含めております。また、連結子会社である株式会社日東紡インターライニングは、2021年6月30日付で解散し、清算手続中であり、

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しつつあるもオミクロン株感染拡大もあり、予断を許さない状況が続いています。世界経済は回復基調にあるものの、物流網の混乱が生じたほか、半導体不足、原油価格上昇が相まって、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは2021年4月に新中期経営計画をスタートさせ、持続可能な社会実現のために、「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献するグローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループを目指し、成長戦略の実践と経営基盤の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間では、全体的に業績は回復に向かいました。台湾スペシャルガラス新工場では計画通り試作品の生産を開始し、繊維事業・グラスファイバー複合材は事業構造改革等を遂行しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は62,120百万円（前年同四半期比6.4%の増収）、営業利益は5,655百万円（前年同四半期比32.4%の増益）、経常利益は5,976百万円（前年同四半期比43.1%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,994百万円（前年同四半期比37.3%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

グラスファイバー事業部門

グラスファイバー事業部門に属する原織材事業、機能材事業、設備材事業の状況と具体的な取り組みは、以下のとおりです。

原織材事業

原織材事業では、強化プラスチック用途の複合材の販売は堅調に推移しましたが、第1四半期連結会計期間に実施した国内大型溶融炉の定期修繕など一過性の収益マイナス要因が影響しました。

この結果、売上高は17,191百万円（前年同四半期比0.7%の増収）、営業利益は1,763百万円（前年同四半期比5.0%の減益）となりました。

機能材事業

機能材事業では、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラス・クロスの伸長が収益に貢献しました。

この結果、売上高は16,475百万円（前年同四半期比11.0%の増収）、営業利益は2,022百万円（前年同四半期比4.9%の増益）となりました。

設備材事業

設備材事業では、住宅向け断熱材の販売が前年同期を上回ったものの、設備・建設資材向けガラスクロスの販売は低調に推移しました。

この結果、売上高は13,744百万円（前年同四半期比1.4%の減収）、営業利益は336百万円（前年同四半期比20.4%の増益）となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業のメディカル事業では、国内外とも前年同期の販売を上回りました。飲料事業においては、飲料生産受託の数量が堅調に推移しました。

この結果、売上高は12,051百万円（前年同四半期比19.6%の増収）、営業利益は1,850百万円（前年同四半期比19.9%の増益）となりました。

繊維事業

繊維事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい環境が続いていましたが、外出機会の増加とともに、市況が改善に向かい販売は前年同期を上回りました。また、構造改革では接着芯地等の開発・製造・販売を一体運営する子会社、日東紡アドバンテックス株式会社を軸に、収益改善を進めました。

この結果、売上高は2,006百万円（前年同四半期比16.8%の増収）、営業損失は68百万円（前年同四半期は営業損失564百万円）となりました。

その他の事業

その他の事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は650百万円（前年同四半期比10.2%の減収）、営業利益は356百万円（前年同四半期比97.5%の増益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は186,846百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,194百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産の増加、受取手形及び売掛金の増加、現金及び預金の減少などでありませ

ず。負債は77,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,310百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少などでありませ

ず。純資産は108,894百万円となり、自己資本比率は55.2%と前連結会計年度末に比べ1.5ポイント上昇しました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,835百万円であります。

(3) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了 年月	完成後の 増加能力
提出会社及び連結子会社	福島工場他 (福島市、真岡市、台湾他)	原繊材事業	スペシャルガラスの生産設備増強	台湾新工場建屋他 2021年9月	台湾拠点での延床面積約20,000㎡増加他

(注) 完了年月は固定資産勘定への振替年月であります。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間において、変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)				
Nittobo America Inc.	カリフォルニア工場 (米国カリフォルニア州)	ライフサイエンス事業	抗血清の製造設備	2,000 (注)	自己資金等	2019年 3月	2022年秋	生産能力 約2倍

(注) 当初の計画に比べ、投資予定総額を1,200百万円から2,000百万円に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		39,935,512		19,699		19,029

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,138,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,711,800	387,118	
単元未満株式	普通株式 83,312		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		387,118	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,138,000		1,138,000	2.85
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,140,400		1,140,400	2.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 メディカル事業部門長兼マーケティング戦略部長兼ニッポーメディカル㈱代表取締役社長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO	執行役 メディカル事業部門長兼マーケティング戦略部長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO	榮 達雄	2021年7月1日
執行役 メディカル事業部門長兼ニッポーメディカル㈱代表取締役社長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO	執行役 メディカル事業部門長兼マーケティング戦略部長兼ニッポーメディカル㈱代表取締役社長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO	榮 達雄	2021年12月1日
執行役 メディカル事業部門副部門長兼総合研究所副所長兼メディカルSC新技術戦略室長兼メディカル研究開発センター長	執行役 メディカル事業部門副部門長兼商品企画開発本部長兼総合研究所副所長兼メディカルSC新技術戦略室長兼ニッポーメディカル㈱代表取締役社長	須釜 裕司	2021年7月1日
執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長兼見える化推進室長	執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長	梶川 浩希	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,320	18,211
受取手形及び売掛金	23,985	2 26,650
商品及び製品	8,598	10,427
仕掛品	4,296	4,835
原材料及び貯蔵品	21,451	22,331
その他	5,237	3,642
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	93,887	86,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,886	19,937
機械装置及び運搬具（純額）	21,246	31,625
土地	14,983	15,331
リース資産（純額）	1,451	1,295
建設仮勘定	10,035	6,836
その他（純額）	1,902	1,860
有形固定資産合計	65,506	76,886
無形固定資産	2,595	3,073
投資その他の資産		
投資有価証券	17,282	15,925
退職給付に係る資産	377	449
繰延税金資産	3,356	2,698
その他	1,664	1,736
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	22,661	20,790
固定資産合計	90,764	100,750
資産合計	184,652	186,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,570	2 8,090
短期借入金	7,252	12,535
1年内返済予定の長期借入金	5,518	5,101
リース債務	378	323
未払法人税等	2,528	274
賞与引当金	1,080	439
事業構造改善引当金	710	219
その他	9,836	10,127
流動負債合計	33,875	37,111
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	19,322	16,174
リース債務	1,690	1,482
修繕引当金	5,652	4,025
退職給付に係る負債	7,976	7,096
その他	1,746	2,061
固定負債合計	46,387	40,840
負債合計	80,262	77,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	61,831	65,094
自己株式	2,559	2,562
株主資本合計	98,008	101,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,714	1,795
為替換算調整勘定	371	1,239
退職給付に係る調整累計額	1,220	1,084
その他の包括利益累計額合計	1,123	1,951
非支配株主持分	5,257	5,674
純資産合計	104,389	108,894
負債純資産合計	184,652	186,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	58,377	62,120
売上原価	39,369	40,956
売上総利益	19,008	21,163
販売費及び一般管理費	14,736	15,507
営業利益	4,272	5,655
営業外収益		
受取利息	13	1
受取配当金	440	450
受取賃貸料	56	56
為替差益	-	94
その他	171	219
営業外収益合計	681	822
営業外費用		
支払利息	188	158
為替差損	163	-
休止賃貸不動産関連費用	250	221
その他	175	121
営業外費用合計	777	501
経常利益	4,175	5,976
特別利益		
固定資産売却益	3,087	-
投資有価証券売却益	6,590	6
修繕引当金戻入額	811	-
受取保険金	1,746	437
補助金収入	-	332
受取賠償金	-	1,062
その他	19	-
特別利益合計	12,254	1,839
特別損失		
固定資産処分損	137	212
事業構造改善費用	1, 2 3,204	-
災害による損失	2,025	272
固定資産圧縮損	-	302
その他	94	-
特別損失合計	5,460	787
税金等調整前四半期純利益	10,969	7,028
法人税、住民税及び事業税	3,362	874
法人税等調整額	509	1,049
法人税等合計	2,852	1,923
四半期純利益	8,117	5,105
非支配株主に帰属する四半期純利益	150	111
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,966	4,994

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,117	5,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,715	865
為替換算調整勘定	191	2,005
退職給付に係る調整額	238	136
その他の包括利益合計	2,668	1,276
四半期包括利益	5,448	6,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,279	5,822
非支配株主に係る四半期包括利益	168	560

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日東紡アドバンテックス株式会社を連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、輸出版売において従来は主に船積時点で収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の利益剰余金の当期首残高及び損益に与える影響は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、当第3四半期連結会計期間末日現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計17件の訴訟が係属中であり、ます。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	970百万円
支払手形	- 百万円	133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、繊維事業における構造改革について決議いたしました。また、グラスファイバー事業部門における複合材事業の生産体制の適正化を実行いたします。これらに伴い発生する以下の損失を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

棚卸資産評価損	206百万円
固定資産減損損失	2,997百万円
計	3,204百万円

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置等	1,762百万円
栃木県真岡市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置等	622百万円
兵庫県伊丹市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置等	535百万円
新潟県新潟市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置等	77百万円

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業構造改革及び生産体制の適性化に関する決定を踏まえて再評価を実施した結果、上記の固定資産の帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,889百万円	5,111百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	969	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	872	22.50	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	872	22.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	872	22.50	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	繊維 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	17,072	14,844	13,946	10,072	1,717	57,654	723	58,377	-	58,377
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,102	253	275	388	9	8,028	1,306	9,334	9,334	-
計	24,175	15,098	14,221	10,460	1,727	65,682	2,029	67,712	9,334	58,377
セグメント利益 又は損失()	1,857	1,927	279	1,543	564	5,043	180	5,223	951	4,272

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 951百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

事業構造改革及び生産体制の適正化に関する決定を踏まえて再評価を実施した結果、固定資産の帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、原織材事業において2,385百万円、繊維事業において612百万円を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	繊維 事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	17,191	16,475	13,744	12,001	2,006	61,420	650	62,071	-	62,071
その他の収益	-	-	-	49	-	49	-	49	-	49
外部顧客への 売上高	17,191	16,475	13,744	12,051	2,006	61,470	650	62,120	-	62,120
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,451	266	362	354	13	8,447	2,521	10,968	10,968	-
計	24,643	16,741	14,106	12,405	2,020	69,917	3,171	73,089	10,968	62,120
セグメント利益 又は損失（ ）	1,763	2,022	336	1,850	68	5,904	356	6,261	605	5,655

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 605百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更が当第3四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	205円34銭	128円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,966	4,994
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,966	4,994
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,798	38,797

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第161期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	872百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 山 健 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。